

議 事 録

|                 |  |                         |  |
|-----------------|--|-------------------------|--|
| 会議名             | 第5回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会  |                         |  |
| 開催日時            | 令和4年5月25日（水）14時00分から15時30分   |                         |  |
| 開催場所            | 寒川町役場 議会第1・2会議室  |                         |  |
| 出席者名、欠席者名及び傍聴者数 | <p><b>【出席者】</b><br/>         &lt; 委員 &gt;<br/>         山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、米山明夫、河村卓丸、臼井浩美、宮良武和、平戸芹香、深澤文武、戸村孝、伊藤研、田村丈晴</p> <p>&lt; 事務局 &gt;<br/>         教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、教育政策担当主任主事：三澤功一<br/>         学校教育課長：黄木悟<br/>         教育施設給食課長：水越豊</p> <p><b>【欠席者】</b><br/>         &lt; 委員 &gt;<br/>         門脇崇、椎谷智晃、齋藤正信、露木武光、高橋一之、野崎誠、</p> <p><b>【傍聴者】</b> なし</p> |                         |  |
| 議 題             | (1) 寒川町立小・中学校適正化等基本方針について<br>(2) 今後の検討スケジュールについて   |                         |  |
| 決定事項            | 寒川町立小・中学校適正化等の検討に関する報告書<br>※修正点については事務局一任  |                         |  |
| 公開又は非公開の別       | 公開   | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） |  |

議事の経過

○開会

【事務局（高橋教育政策課長）】 本日はご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから、第5回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を開催します。

本日の議事までの間、進行を務めさせていただきます、教育政策課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、椎谷委員、齋藤委員、高橋委員、野崎委員から欠席のご連絡をいただいております。また、露木委員、門脇委員については、ご連絡がありませんのでこちらに向かわれているものと思われま

す。従いまして、本日は過半数以上の委員が出席されておりますので、本日の会議の成立要件は満たしておりますことをご報告させていただきますと思います。

次に、本日の資料の確認でございます。

<資料の確認 資料N01-1～2>

【事務局（高橋教育政策課長）】 それでは以後の進行につきましては、山崎委員長をお願いしたいと思います。山崎委員長、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 よろしくお願

いいたします。  
それでは、皆様、委員会を進行させていただきたいと思いますが、まず、進行に当たって議事録の承認委員の指名ということが必要になるんですけども、承認委員は名簿順に指名することにしておりますけれども、前回からの続きとなりまして、今回は高橋委員がご欠席ということなので、本日は宮良委員さん、平戸委員さんに議事録をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「了承」の声あり）

【山崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、議題に移りたいと思います。

まず、最初の議題1番目でございますけれども、小・中学校適正化等基本方針についてということでございます。こちらの基本方針について、改めて事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

事務局より次の資料を説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

・資料NO. 1-1 パブリックコメント・地域懇談会 実施報告

・資料NO. 1-2 寒川町立小・中学校適正化等の検討に関する報告書（案）

【山崎委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきましたけれども、皆様からご意見、ご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

今、報告書（案）ですけれども、承認いただければこの（案）が取れるというご理解でよろしいですね。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 はい。結構です。

【山崎委員長】 ということですので、改めて内容をよく精査していただいて、気になるところがあったらご遠慮なくご意見や質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

特に出された意見なんかについても意見集約をさせていただいていますけれども、その辺りについてもお聞きしてよろしいのでしょうか。それも含めてということですが、前段のほうで意見集約に関してもご説明いただきましたが、そちらについてもご確認、あるいは質問があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 特に報告書（案）を開いていた、今、千野のほうで読み上げた部分について、皆様初見になると思いますので、もう少し時間をかけてゆっくりご覧いただいて、気になる点等があればご質問等いただければと思います。

【委員】 よろしいですか。

【山崎委員長】 お願いします。

【委員】 表裏の文書の1ページ目の一番最後の3行の「さらに、検討委員会として」というところと、また、「教育委員会により」という部分、ちょっと主語と述語の関係が分かりづらいので、この辺りをもう少し分かりやすく表現できるようにしていただければと思うんですが、どうでしょうか。

【山崎委員長】 お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。ここで今、ご指摘いただいた点につきましては、より分かりやすい表現に当然のことながら改めたいと思いますけれども、ここの意味合いといたしましては、この適正化等検討委員会につきましては、実は第1回目の会議は

昨年11月4日だったと思います。その前に、いきなり適正化といっても、中身の議論に入るのもちょっと難しいという面もありましたので、まずはその前の10月から、20日という期間をかけて、教育委員会のほうで、保護者の方ですとか教職員とか、また、一般町民の方ということでアンケートを実施させていただきまして、その結果を11月以降の検討委員会での、それぞれの方はこういった項目についてこう感じているんだなということを知っていただいた上で議論を進めていただきたいといったことで、検討の基礎資料として行ったということをご表現したいということですので、私が今申し上げた意味合いが、主語、述語の関係が分かりにくいというところについては改めて見直しをさせていただければと思います。

【委員】 よろしいですか。

【山崎委員長】 はい。

【委員】 前半が検討委員会について直接関わることで、後段の教育委員会が、広く町民や教職員、保護者の意見もまとめて検討の基礎資料を作成していただいて、検討委員会としてそれを参考として検討していくということですね。分かりました。

【事務局（高橋教育政策課長）】 その辺が分かりにくいと思います。広く町民や教職員、保護者の意見を集めるというところは教育委員会が行いまして、その結果について検討の基礎資料の参考にしていくという部分は検討委員会が行うという意味合いでございますので、その辺はより分かりやすいように書き方を改めたいと思います。

【山崎委員長】 私のほうから。この文書の最後のほうでしょうか、今後の再編計画の策定というところに移っていくと思いますが、これは今後のスケジュール等の話と関係すると思いますが、ここは再編計画というのが18ページ辺りに書いてありますけれども、具体的には基本方針の中で、これぐらいの記述で大体よい感じというか、スケジュールは具体的にはここはまだ入っていないと思いますが、この辺りはどうでしょう。これぐらいの感じでよろしいのでしょうか、書き方として。

【事務局（高橋教育政策課長）】 事務局といたしましては、改めてスケジュールをお話しさせていただいて、これまでの話で令和5年6月末までには具体的な学校再編に関する計画をつくっていくというお話を皆様にさせていただいているところですが、ここの最初の2ページの中では特にそこまで具体的には書いておりませんが、昨年度、方針を皆様にご確認いただいて、委員会として検討してきた経緯ですとか、その流れの中で、次は具体の学校再編の関係、計画づくりに進

んでいくことをお話ししたいなと思っておりましてので、今の案ではこのような表現でいくというところがございますが、皆様のほうから、そういう部分があればもうちょっとこういう書き方のほうがいいんじゃないかというものがあればご意見を頂戴いたしまして、最終的に入れていきたいと思っております。

【山崎委員長】 具体的な再編計画で重点的に検討したり議論すべき項目というか、老朽化対策とか財政負担なんかの話がこの視点にも入っていると思うんですが、あと、複合化の話なんかもちょうとここに書いてありますけれども、大体項目としてはこんな項目だという、文章として書いてあればいいのかもしれませんが、スケジュール的に結構タイトかなと思いますので、もう少し何か具体的な検討項目が挙がってもいいのかなという感じはしましたけれども。文章としてはこういう形でもよろしいかと思っておりますけれども、そんなことをちょっと感じました。

あと、ほかの、前のほうはどうでしょうか、皆さん。じっくりしみじみ見ていただいて、何か気になることがあればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員】 すいません。

【山崎委員長】 お願いします。

【委員】 町の計画との整合性を確認したいのですけれども、「はじめに」の最後、報告書の最初のところの2ページ目になるんですかね、「この報告書が、『寒川町教育大綱』及び『第2次寒川町教育振興基本計画』等に掲げる教育目標の実現の一助となるよう」という記載があるわけがございますけれども、この検討委員会の中でこういったものを議論していくのかというのをちゃんと整理する必要があると思うんです。

どちらかというパブコメのお答えとかいったところは、この前段の部分を受けてより大所からのご意見が多かったかなという感じがします。あまりそこの大きな部分に踏み込んでしまうと、教育大綱とか振興基本計画、そういった分野に踏み込んでしまうかなということ。それを片づけるためには、本来、計画だとトップダウン方式でやって、あるべき姿があって、そこから、それを実現するためにどうするんだというのが本来の計画の姿であるんですが、今回、1つのテーマとして学校適正化というテーマからスタートしているといったところの中で、本委員会としてこういったところを整理しながら今後の検討をしていくのか、ちょっと今さらながらだと思いますが、一回ここでパブコメというものが出てきましたので、その辺の整理をしておいたほうがいいのかと思うので、その辺の関係性についてちょっとお尋ねしたいと

思います。

【山崎委員長】 お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。今ご指摘いただいた最後の部分、町の教育大綱とか教育振興基本計画で掲げる教育目標の実現の一助ということで、当然記載の大綱ですとか、それを受けての振興基本計画の中で、学校教育ですとか社会教育の目指している内容が書かれております。特に学校の適正化につきましては、当然のことながら、その中でも学校教育に関する部分でありまして、先ほど見ていただいたとおり、今、人口減少ですとか少子化に伴って、様々な課題が出ている。そこを何とかしていこうということで、適正規模・適正配置等に特化した検討を本委員会ですべていただいているのかなと思っております。それをしていくためにはということで、具体的な計画をつくっていくためにどういった項目を検討していくべきかということ、この方針という中で書かせていただいております。

目次の基本方針を見ていただきますと、その項目を列記した形になっておりますけれども、大きな2番の(1)に基本的な考え方ということで、この資料の中でいいますと9ページの一番上になりますけれども、適正規模等を考えるに当たりまして、まずは一番基本として捉えなきゃいけない考え方としては、将来の寒川の子供たちにとって目指すべき望ましい教育環境づくりを行う、そのために適正な規模ですとか適正な配置等について考えていくんだということすとか、あとは、目次のところで、大きな3番になりますけれども、それだけじゃなくて、ほかの項目についても留意していくべきということで、例えば(1)の学校の新たな「かたち」づくりということすとか、具体では3つありまして、コミュニティ・スクールと小中一貫教育と少人数教育といった内容すとか、また、先ほどパブコメのご意見でも出ておりましたけれども、通学時の安全すとか適正な学校の配置バランス、これは学区にも絡んでくると思いますが、あとは校舎の安全を図っていくということすとか、学校教育施設は教育だけの機能ではありませんので、やはり地域コミュニティーの防災すとか、また、児童クラブ等も含め様々な機能を担っているという側面がありますので、地域への配慮といったことを、これは検討の結果として、こういった項目をしっかりと検討していくんだということですので、ビジョ的なものは教育大綱すとか振興基本計画というものとなっておりますけれども、その中で、今課題となっている件について、適正配置・適正規模といったものについては、こういった方針の下にこういった項目をしっかりと組織の中で検

討し、そこがゴールとなることで捉えていただいて、約1年間議論していただくというふうに事務局として考えておりますので、そういったご理解をいただければと思います。

【山崎委員長】 どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。今、お話を聞きながら目次を見ていたんですけれども、目次の中の「はじめに」の、特に項番3、寒川町がめざす教育、これはまさに教育大綱だとか教育振興基本計画だとか、そういったところに絡んでくる部分になってくると思うので、本委員会の中では、この基本方針をベースとして今後深めていきながら、最終的に出来上がったものについて教育大綱と照らし合わせて、必要なものについては吸い上げていくという考え方ということで理解しましたけれども、それでよろしいですね。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今おっしゃっていただいたとおりでありますので、今後の検討の中で、これまで想定していなかったような内容ですとか、そういう必要性も出てくる可能性もありますので、逆に今の大綱等の中でそこまで読み切れていないというものがもしある場合には、やはりその改正の必要もないのかといった形でそれぞれが一部リンクしていくような形になるのではないかと考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【山崎委員長】 ご意見いただきましたけれども、教育大綱とか基本計画みたいなものがベースにあると思うんですが、そういう形で、この再編計画全体が、いろんな意味で、トップダウンで自治体がやられているところもありますけれども、トップダウンとボトムアップと両方やりながら、それをうまく調整していくというところも必要なんじゃないかなど。

それで、公共施設の再編の方では、私、委員長もずっと関わらせていただいた中で、やはり具体的に、起きていることも含めた、トップダウンでやることもさることながら、実際パブリックコメントで出てくるような意見もそうだと思うんですけれども、そういう一つ一つのことに対しては、どういう形で、それを拾い上げられるような形になるのかということも大事なんじゃないかと思っているわけですが、トップダウン、ボトムアップという言い方が適切かどうか分からないんですが、その辺りが今後の中でどういう形で進められていくのかというのがもう少し具体的な形で見えてくるといいかなという感じはちょっとしています。

ですから、パブリックコメントで寄せていらっしゃる意見の中にも、やっぱり再編計画の中にいろいろ議論をすべき項目とかがたくさんあ

るような感じがしておりますけれども、その辺り、何か感じるところがあつたら、皆さん、ご意見いただければと思いますが、どうでしょう。

パブリックコメントに関しては、実際には多様な方々がいろんな形でご意見を寄せられていらっしゃる。貴重な意見もかなり入っているという気がしますけれども、この辺りについても、また別のご意見が委員の方からあるかと思いますが、どうでしょうか。

【委員】 そうですね。すいません。今、初見でこれだけの量の中からはちょっと難しいなと感じております。今年からPTA会長ということで今回ここに加わらせていただいたんですが、これまでの流れが見えていないところもあるので、正直ちょっと意見は難しいなと。

【山崎委員長】 そうですか。分かりました。

あと、どうでしょうか。

【委員】 意見というわけではないんですけれども、今、自分の中でというか、例えばこの検討委員会のことを、これから学校の職員だったり保護者だったりとかにということをかみ砕いて説明していく場になっていったときに、どの部分が一番のポイントというか、ここが一番これなんだよというところはどこかなというのを今、自分の中で探しながら確認をしているようなところなんです。なので、この報告書の中で、前半が「はじめに」となって、後半が「基本方針」という、この基本方針というのが寒川町立小・中学校適正化等基本方針のことだと思いますが、その9ページ以降のところの、ここをもってというところを、読み込まなければいけないんですけれども、もしお考え等が、打ち出したいところがもしあれば、示していただくのも1つかなと思いついて聞いていました。

【山崎委員長】 基本方針について、改めてちょっと強調したいというか、そういうことですよね。

【委員】 そうです。

【山崎委員長】 もしもマーカーをつけるとしたらどの辺りかとか。どうでしょうか。何か、事務局からなるんでしょうか。もうちょっとご意見いただいたほうがよろしいでしょうか。

ほか、どうでしょうか。委員さんのほうから何か。ここの部分が分かりにくいとか。お願いします。

【委員】 もともとのこの小・中学校適正化は、将来児童生徒さんが少なくなるというのでもあるんですけれども、この文中の5行目辺りに寒川町の公共施設再編計画というものが、そもそも全国的に公共施設の老朽化に伴う改修が町税減収と少子化の進行等々でなかなかできないと

いうところを考えると、例えば1行目、「近年、全国的に小・中学校において人口減少や少子化に伴う学校の小規模化が進行しています」と。小規模化が少しメインになっているんですけども、例えばこの文に、「近年、全国的に小・中学校において施設の老朽化や少子化に伴う学校の小規模化が進行しています。本町においても学校施設の老朽化や小規模化が予想でき、学習環境の基盤となる学校の」、この辺の言葉が、下段の5行目ぐらいに老朽化対策とあるので、学校の老朽化対策や適正規模、配置等を考えて云々という、やはり老朽化というフレーズを最初に少し出しておいてもいいのかなと。

**【山崎委員長】** 老朽化が。そうですね。老朽化というのは、再編の委員会のほうでは、むしろそういうことが最初のほうで議論になっていたという経緯はありますが、こちらのテーマというのは適正化というのが1つの大きなキーワードになっている気がしますので、その表現というのはしっかり検討しておかないといけないかなと思います。町税減収というのがちょっとあるわけですけども、あとはどうでしょうか。老朽化というのがちょっと弱いというか、もう少し強めにここにうたったほうがいいのかというご意見だったかと思いますが。この文言で、老朽化とか安全確保とか機能維持のために適正化という形で今書かれているんですけども、ここはそのとおりでいいと思いますけれども、今のご意見だと、少子化ということと施設が老朽化しているというのを頭のほうに少しうたったほうがいいのかということでしたけれども、頭の見出しの表現だけで大体よろしいでしょうか。中の書いてあることについてはよろしいという感じでしょうか。

この報告の部分で、どうでしょうか、ほかのご意見。老朽化の文言がここに入っているんで、確かにこのとおりでいいんですけども、適正化ということに関してはいろんな視点があるということですけども、どうでしょうか。今いただいたご意見も、どうでしょう、皆さんから。

**【委員】** 1つ、確かに今のお話のとおりではあるのですが、目次に書いてある流れとあまり大きなずれがないような調整も一方で重要なので、その辺を考え合わせるとどうしようかというところですね。確かに老朽化を入れると、この背景は非常に分かりやすくなる。ただ、公共施設再編計画ということも書いてありますので、こちらのほうに老朽化の意味合いを強めるということであれば、むしろこちらのほうに学校施設の老朽化も含めてのことなんだというニュアンスの言葉を入れるという手もあるかなという気がいたします。

**【山崎委員長】** 公共施設の統合とか複合化ということが、老朽化を

前提にそういうことが行えない、行う必要があるということなので、ここに含まれているといえは含まれているかなという気がしますがけれども、私は特にいいのかなという感じがしますがけれども。

【委員】 委員長。

【山崎委員長】 どうぞ。

【委員】 確かにそうだなと。今発言したにもかかわらずすいませんが、確かにそういうふうに捉えますし、やはり、ちょっとまた話が戻りますが、この少子化の適正化というのが主文というか、そういう文なので、このままでよろしいと思います。

【山崎委員長】 そうですか。

【委員】 はい。失礼いたしました。

【山崎委員長】 ということです。ほかの委員さん、どうでしょうか。

よろしいでしょうか、そういう形で。ちょっとまだ十分読み込めていないという感じもあるかもしれませんが、これまでのワーキングの中でもいろんな形で議論もされてきていますので、かなり振り返ってみてもいろんな議論を踏まえて練られてきたかなという感じはちょっとしています。

適正化等の報告書ということで、基本方針に関しては、一応（案）というものがついています、（案）を取るということでご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【山崎委員長】 ということで、ご承認いただいたということで、どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。今後の検討スケジュールについてということになります。先ほど私のほうからもコメントしましたけれども、再編計画の流れの中で、これからどういうことをしていくのかということも含まれるかなと思いますので、事務局から、こちらの件についてご説明お願いできますでしょうか。

事務局より次の資料を説明【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】

・資料NO. 2 寒川町立小・中学校適正化等計画策定スケジュール

**【山崎委員長】** ありがとうございます。ただいまスケジュールについてご説明いただきましたけれども、スケジュールとか、あるいはこの項目について、ご質問、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

なので、検討委員会はかなりタイトな感じのスケジュールですよね。また、並行することについては、検討委員会というのが随時あって、教育委員会の調査研究会というのがありますが、これは具体的にはどういう感じになるのでしょうか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 教育委員会の中の調査研究会というのは、町に今、教育長の他4名の教育委員の方がおられます。こういった検討委員会で行った内容については、直近の教育委員会定例会という基本毎月1回やっている場で教育委員の皆様にご報告をさせていただいております。ただ、月1回ですので、なかなか細かい内容に踏み込めないという時間的な制約ですとか、あとは、もう制度的にかなり詳細にご説明したほうがいいというところについては、定例会とは別途で教育委員に集まっていたいただいて、調査研究会という名のある意味勉強会みたいなものやっております、こういう部分が分かりにくいとか、もっとこういう内容はどうなのかということをお聞きを教育委員とやる場がありますので、教育委員ともそういう場を持って行っているというところがございます。

**【山崎委員長】** 今お聞きしたのは、例えばこの検討委員会のほうで、計画の骨子を検討したり、素案の検討をするということですが、それらとの情報共有とか、そういった結果がやり取りできるのかどうかということも含めて、それぞれの、今ここでずっと継続してやっていますので、作業部会とはもちろん当然情報共有できると思いますが、それ以外の部分で教育委員会とかと情報を共有したり、あるいは教育委員会で勉強した内容だから、逆に委員会のほうでフィードバックしていただいたりとか、そういうことでしょうか。この工程表のチャートの中で、やり取りがどういう形で起こるのかなというのが気になったところですけども。できるだけ情報が共有できたほうがいいという感じがしましたのでお聞きしましたが。

自治会のほうから何かございませんでしょうか。どうでしょうか。よろしいですか。

**【事務局（黄木学校教育課長）】** 委員長。

**【山崎委員長】** お願いします。

**【事務局（黄木学校教育課長）】** 事務局から1点、確認というか補

足というところで、過日、山崎委員長のほうからも、特にハード面、施設等の部分の研究をしっかりとしていって、また個別検討のところで反映していくべきというご意見も賜ったというところで、今の基本方針の部分、もちろんソフト面とハード面両面記載はあるのですが、若干ソフト面のほうが強い部分もありまして、議論のなかでもソフト面の部分、まずそこをしっかりと議論した中で、そのソフト面を実現するための、ハードというところの考え方もあったので、そういった部分、ソフトの面が表に表れやすい部分がありますが、事務局のほうでもハード面の部分を後日検討する中で、こちらのほうのスケジュールには記載はございませんが、関係のハード面の施設、教育施設給食課ですとか財産管理課ですとか、また、委員長、副委員長にあられますはハード面の部分のご見識もお持ちですので、こういった方々のご意見をいただいた中のワーキンググループ的な組織も同時に動いていくというところでご了承いただければと思っております。そういった準備を同時並行で進めながら、後日、ほかの個別の検討の中でハード面も議論する中で、それをまた落とし込んでいくという日程になっていくかなというところでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**【山崎委員長】** ありがとうございます。この予定で視察が2つほど入っておりますけれども、寒川の学校を視察するということと、それから、もうちょっとモデル的なものを何か見に行くという話が今までも提案としては出ていたという感じがありますが、視察はこの委員会のメンバーだけなんですか。逆に、例えば教育委員さんとかほかの方々がそういうのに参画するというのはあり得ますか。あまりたくさん的人数では視察できないかもしれない。いかがでしょう。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 資料No.2に記載の、6月、7月に視察とございますが、6月については、昨年度はコロナの関係で実施できませんでした。町内の小・中学校の関係で、これはご都合がつく方でまず実施したいと思っております。メンバーは基本この検討委員会のメンバーで、過日行われました教育委員会の定例会の中でも、可能であればということで教育委員のほうにもご案内しようかと思っておりますが、基本は、この委員会の皆様というふうに考えています。

7月については、ご議論いただく内容によって、参考になるような学校について、テーマをきちんと持った上で視察を行いたいなということでも書かせていただいております。

**【山崎委員長】** 視察もさることながら、屋敷先生がいろいろ全国の

事例もお詳しいと。例えばいろんな事情も含めてお話をいただくような機会があったりとか、視察の前後で、視察に行つて、そしてまた何か影響を受けたりなんかしながら、先ほどの教育委員会の勉強会なんかもあるということだったので、そういう形で次世代、再編というんでしょうか、この計画案を検討するに当たつて、何かある意味で勉強したり、いろいろ検討すべき項目があれば講演をしていただいたりとか、いろんなことがあつてもいいのではと思いました。屋敷先生もお話しいただけることが結構いろいろあると思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】 私はこの11月12月あたりまでに結論を出すということでありましたら、それに合わせてそれまでの必要な事項をさらに精選されて、この時期までには大体こういったことをこの検討委員会で決定するというタイムスケジュールを一回お示しいただくといいのかなと思つておりました。それに合わせて、必要に応じてこの検討委員会で幾つか私が存じ上げている全国の事例をお話するとか、あるいは実際に視察に行つていただいた方にご報告いただくということをやりながら、委員がいろいろなやり方があつて、どういうやり方がいいのかという検討をするときの情報共有の機会にこの検討委員会がなればいいのではないかなということでございます。そういった意味ではかなり効率的に進めなければならない、時間が限られていますので。その辺りのタイムスケジュールの計画表を早急に教育委員会の事務局のほうにつくつていただく必要があるのではないかと思います。

また、先ほどご提案がありました、具体的に施設について再編整備するとき、どういった条件で、また、どういった条件を基に検討するかといったそれぞれの学校の持っている条件の精査というものも必要になってきますが、これについては一応検討委員会の下に作業部会があるものですから、作業部会の一環として、そのような形のものをさらに置くような体制をつくるのがよろしいのではないかと。いずれにしても設置要綱がありますので、設置要綱と矛盾しない形でそういったワーキングのような仕組みが置ければよろしいのではないかと気がいたします。

【山崎委員長】 ありがとうございます。大変いいご意見をいただきました。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今日、本当に細かな具体のスケジュールですとか検討する内容について、この段階でお話しできていませんので、その点については申し訳なく思つておりますけれども、今、委員からいただいた内容については、なるべく早く皆様に見ていただける

ように準備を進めたいと思います。

それから、ワーキングの関係ですが、設置要綱に矛盾しないように、設置要綱の下に作業部会というのがありますので、そことの兼ね合いをうまく取りながら、具体の議論は、やはり学識経験者ということで、委員長、副委員長にも入っていただいている場でありまして、専門的見地からいろいろアドバイスをいただける場がそこということもありますので、今いただいたご意見を基に進めていきたいと思っております。

いずれにしても、このスケジュールですと11月から12月にかけて対面形式で地域懇談会を行いたいという考えがございますので、そこでは保護者の方をはじめ、実際に今通われている子供たちも含めてでございますけれども、この検討委員会で検討していただいた、きちんと具体の再編計画の案についてお話しできるように整えないといけないと思いますし、そのためにはやらなければいけないもののがかなり多いということですので、その辺はスケジュールを立てることによってしっかりできればと思っております。

【山崎委員長】 こちらの検討委員会の詳細スケジュールをこれからご検討いただくということで。

【委員】 すいません。その件について、いいですか。

【山崎委員長】 はい。

【委員】 この表で、適正化等検討委員会の予定がこの小さい中にパッケージされているんですけども、今これから詰めていくということですよ。

【山崎委員長】 はい。

【委員】 なんですが、毎月丸印の会議が付されていて、視察も2個入っていて、視察についてのイメージが後から出てきたり、やっぱりこの段階の、年度頭での示し方としては粗い気がします。今、11月、12月に計画素案を出す、検討するということまですごく短い期間でやっていく中で、この丸印の個別検討はどういうイメージでいるのかとか、それから、視察についてのイメージもどういう形なのか、今ちょっと視察については出ましたけれども、ある程度の、11月までというところを、少し具体的なところを今日明らかにしないと、少なくとも私たちは委員なので、委員側が分からない状態で今日いるというのはちょっと不安な感じがしています。

それと、別件ですけども、視察の1回目に学校を回るというところでお話が今ありましたけれども、現状、寒川町内の小学校、中学校は、保護者の授業参観は駄目ということで止められています。要は何かとい

うと、教室の中に一般の保護者、大人の方が教室の中に入るとは駄目だということでは指示があるわけです。その中で、視察のこのメンバーが全部学校を回る、一部学校の中へ入ると聞いています。

要するに学校としては整合性が見つからないわけですね。親も入れていないのに、なぜこのメンバーが入ってくるのかという点など。その辺のところを、やはり学校側が、今やっている現場も困らない形で計画を立てていただきたいです。今日、5月のこの会として、この先、計画、検討の11月、12月までがちょっと見えないのかなという感じはして不安なんですけれども。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 今、おっしゃっていただいたとおり、ちょっと今回のお示しの仕方としては事務局として反省すべき点が多々あるなど感じておりますので、今いただいたご意見を踏まえて、委員の皆様にはなるべく早く具体的内容をお示しできるように、また、視察の件につきましては、やっぱり学校の現場で対応していただいていることと矛盾しないようにという、当然そこも配慮しながら行うべきと思いますので、また具体にご相談させていただきながら、適切な形で、皆様に現状といいますか、学校の現場を見ていただけるようなことを考えております。

**【山崎委員長】** 委員会ごとに行っていると、なかなかタイトなスケジュールが間に合わないというか、情報を共有することも含めて、メールとかでやり取りせざるを得ないのかなとは思いますが、情報の共有とか、今ちょっと視察の話も出ましたし、その方法だとか、対象だとか、議論すべきことがかなりまだたくさんあるような気がしますが、情報の共有はやっぱりメールでやり取りする、あるいは遠隔で何かやるというやり方もないわけじゃないと思いますけれども、その辺りも含めて、ちょっとこれはかなりタイトな詳細なスケジュールをこれから組まないといけないという感じですね。

ということで、あと、どうでしょうか。スケジュール等も含めて不明な点とか、ちょっとイメージができていないというご意見が今出ていましたけれども、どうでしょうか。

どうぞ。お願いします。

**【委員】** すいません、一言お願いします。

こういった協議がされているということ、恐らく町内の教職員は知らないと思います。アナウンスはもちろんされているかと思いますが、もう少し幅広くというか、深くアナウンスをしていただきたいということが1点です。この中でいくと自治会の回覧依頼というのがあります。

ますけれども、その内容に合わせてといいますか、そういったタイミングでも構わないので、教職員に伝わるように何かあればと思います。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。貴重な意見です。

【事務局（高橋教育政策課長）】 委員長。

【山崎委員長】 お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 昨年度、地域懇談会を3月に行いました。本来は対面でやりたかったところがオンラインになりましたけれども、そういったお知らせですとか、こういった検討をそもそも行っていますという、A4表裏だったと思いますけれども、ニュースというものをつくって、学校のご協力等も得てお配りさせていただいたところでは、オンラインの保護者会で、「実際に子供が学校でもらってきて、おかげで私が知ることができました」とおっしゃっていただいた上で参加していただいた保護者の方もいらっしゃいましたので、そういったものをお配りさせていただくことで教職員の方々に知っていただく機会を少しでも増やすといったことでは、地域懇談会は対面のよさもありますけれども、オンラインでやることによってご自宅から参加できるから、そのほうが参加しやすいというご意見も実際ありましたので、例えば先生方もなかなかお忙しい中で、自宅からZoom等オンラインで参加できるのであれば、できるから参加してみたいという方もいらっしゃると思います。ですから、いろんな手段を組み合わせることで知っていただくという機会を増やせればと思います。

こういった周知等の部分については、以前から他の委員さんからいただいているところでもありますので、繰り返しのお願いになって恐縮ですが、やはりこういうやり方もいいんじゃないかということがありましたら、できるだけ教えていただければ、極力そういうチャンネルを増やした中でやっていかないと、なかなかより多くの方に浸透しないなという実感もありますので、そういった点も、時間がない中でより知っていただくように工夫していくことも同時に必要になってくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 そんな形で情報を共有するやり方というのは、世の中移り行く時代の流れで、情報共有の方法も大分従来の方法じゃない、委員会で情報共有するというのはとても大事なことだと思うんですけども、やっぱり情報の共有の仕方もいろんな形で多様な場所を考えていくというか、委員の皆さんのほうからもよいご提案とかがあればどんどんいただきたいなと思っております。3月の地区懇談会でも、かなり

皆さん現場の立場から、こういうことはどうなんだろうとか、提案も含めてご意見が非常にたくさん出ていた。ただ、メンバーがそんなにたくさんの方があまり参画されなかったので、もう少し多様な意見が何か出てくるんじゃないかなという感じをそのとき予感として持ちました。ですからいろいろご意見とかご提案があればいただければと感じております。

**【委員】** 1つ提案させていただきたいのですが、先ほど他の委員から、学校については今、コロナ対策として保護者の方にもなるべく来ていただかないような方向で進めておられるということですが、実は私も学校訪問をこれまで幾つかお願いしておりましたら、特にこの1、2、3、4月になってコロナ感染者が学校のほうで増えているということで、それではということをお願いしたのが、子供たちがいない夏休みに学校を見学させていただくとか、放課後見学させていただくということをお願いして、実際それは実現できたところも幾つかあります。こういったことを考えますと、学校見学、学校の視察をするときに、子供たちの様子を見に行くのが主なのか、あるいは施設の状態を確認するのが主なのか、いろいろあるかと思うのですが、あるいは先生方のご意見をお聞きすることが重要なのかということがありますが、施設を見に行くということであれば、例えば子供たちのいない土曜日に見学に行くということも考えられますし、極端な場合は日曜日ということも考えられるかもしれません。

それから、授業の様子について言えば、例えば学校の先生に、写真、スライド、あるいはビデオなんか撮っていただいて、簡単にこの検討委員会で映像を見せていただくということも可能でしょうし、また、先生方の意見をお聞きするというのであれば、校長先生にお願いして、どういったことが現実問題としてあって、この辺りをこの検討委員会でも知っておいてほしいということで情報提供を求めるというやり方もあるのではないかと思いますので、何のための視察かということをもまずは考えて、それに合ったような情報収集の仕方、学校のほうにご迷惑がかからないような形で進めていって、また我々、委員の情報共有ができるようにということを考えていただければと思います。

**【山崎委員長】** ありがとうございます。大変貴重なご提案をいただいたと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】** 別に学校に来ないでくださいというのは全然ないんです。ただ、今、保護者の方も、もう何年も授業を見ていないんです。なのにぞろぞろというのはちょっと違和感があるというだけで、それだけをお

話ししているところですので。

【山崎委員長】 ビデオで発信とかいう話もありましたけれども、現場は非常にご負担が、やっぱりいろいろ大変だと思いますので、負担をかけないことがすごく大事なかなと思いますが、その辺り、現場のほうに携わっていたら相当いろいろ大変だと思うんですけども、どうでしょうか。

【委員】 視察の目的がはっきりしていれば、それに見合ったやり方であれば現場ももちろん納得するとは思いますが、そこら辺がはっきりすればいいと思います。

【山崎委員長】 ということですけども、どうでしょうか。私なんかは土日のほうがありがたい部分もあるんですけども、やっぱり役所としては、土日はなかなか避けたい感じですかね。放課後ならまあいいなかという感じでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 事務局的には困るということとはございませんが、あくまでも学校の現場として可能であれば、そういう選択肢もあるかと思っております。そこをやることによって学校のほうに負担がかかってしまうというのは避けたいなと思っております。

【山崎委員長】 ということで、見学の日程もかなり調整をして現場のほうにお願いをすとか、やり取りをしないといけない時期ですよ。もうある程度確定されているのでしょうか。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 日程につきましては、一応6月29日を候補としております。今、学校側の、小・中校長会代表の河村校長先生と臼井校長先生にはそのような形でお願いいたしますということは投げさせていただいてまして、また6月頭のところで校長先生が集まる会がありますので、そこで正式にご依頼させていただくような感じで考えております。

【山崎委員長】 そうですね。スケジュール的には夏休みのほうがいいのではないかというご意見も出ていましたから、延期も含めて見直すというご意見もあるかもしれませんので、とにかくあまり現場に負担をかけないということが何より大事かと思っておりますので、その辺りをご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかございませんでしょうか。スケジュールに関してのお話がありましたけれども、スケジュールについてほかになれば、その他についてお聞きしたいと思ひますが、いかがでしょうか。その他、何かご意見があれば伺ひたいと思ひます。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 その他で1点だけ。次第に記載させていただいておりますが、次回の会議は6月22日を予定しております。会場はまたこの同じ部屋を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、視察のほうにつきましては、今日いただいたご意見も踏まえまして調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 スケジュールに戻りますけれども、地区懇というのは3月はオンラインでやりましたけれども、今度はオンラインというのもありますか、事実として。オンラインと対面と同時に並行してやると、オンラインで参加できる方もあるような気がします、その辺りはどうでしょうか。少しご提案があればとか思いますが。

【事務局（高橋教育政策課長）】 やはり参加された方、先ほど申したとおり、そういう形のほうがいいという方もいらっしゃいますので、ある意味どちらでも可能なようにするのが一番皆様の参加しやすさにつながるのかなということで思っておりますけれども、そういったことでより多くの方が参加できる形も考えたいと思っております。

【山崎委員長】 そうですね。細かい話ですけれども、3月のときは、音声を拾っている方々の音声が結構生々しくいろいろやり取りができると、音声状況も含めて、今の遠隔の会議のシステムがかなり臨場感を持ってできるようなシステムになってきていますので、その辺り、手動スピーカーとかいろいろなものをご準備いただいて、いろいろな人が臨場感を持って参加できるような形にさせていただくとすごくよいかなどという感じをちょっと持ちました。余計な話かもしれませんが。

そのほか、いかがでしょうか。何かご提案なりご意見があれば、ぜひともお願いいたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それじゃ、ほかに意見がなければ本日の議事はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。いろいろご意見、ご提案いただきましてありがとうございます。まだ課題もこれからまた見えてきたような気がいたします。いろいろな形でこの課題について、皆さんとともにまた検討していただければと思います。事務局のほうもいろいろご負担がかなりあると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたいと思っております。

それでは、事務局のほうにお戻りたいと思っております。

【事務局（高橋教育政策課長）】 皆様、本日はお忙しいところ長時間にわたりまして幅広いご意見をいただきましてありがとうございます。

|                               |  |
|-------------------------------|--|
|                               | <p>した。事務局のほうでも少しご提示する内容については改めて変更しながら、次の会がより充実するようにしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日、第5回目の寒川町立小・中学校適正化等検討委員会につきましては閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> |
| <p>配付資料</p>                   | <p>資料NO. 1-1 パブリックコメント・地域懇談会 実施報告</p> <p>資料NO. 1-2 寒川町立小・中学校適正化等の検討に関する報告書（案）</p> <p>資料NO. 2 寒川町立小・中学校適正化等計画策定スケジュール</p>   |
| <p>議事録承認委員及び<br/>議事録確定年月日</p> | <p>宮良武和、平戸芹香（令和4年6月28日確定）</p>  |